

2021年11月17日

逗子市

## 商店等新しい生活様式対応支援事業補助金について 非対面推進枠の補助率を75%に引き上げます。

中小企業者及び個人事業者が、市内商店等において、ポストコロナを見据えた新しい生活様式の実現のために実施する事業について、非対面推進枠の補助率を75%に引き上げ、感染症対策を徹底する市内事業者の支援に繋がります。

- 補助率引上げ対象事業 非対面推進枠（下記の表を参考）
- 補助率 50%から75%に引き上げ
- 交付対象者 市内で商店等を営んでいる中小企業者及び個人事業者
- 申請受付期間 令和4年1月31日まで

※既に補助率50%で交付済みの事業者に対しても追加で補助金を交付します。

補助対象事業区分	補助対象	交付額	
		単独申請	併用申請
ポストコロナ対応枠	テレワーク等の環境整備のために必要となるフリーWi-Fi等を整備するための通信設備や、キャッシュレス決済機器の購入、工事又はリースに係る費用	交付上限額： 80,000円 補助率：3/4	交付上限額： 230,000円 補助率：3/4
非対面推進枠	効果的な換気の実施のために必要となる機器の購入、工事又はリースに係る費用	交付上限額： <b>150,000円</b> (前回：100,000円) 補助率： <b>3/4</b>	
	飛沫防止のために必要となる設備の購入、工事又はリースに係る費用	補助率： <b>3/4</b> (前回：1/2)	
	非接触の推進に必要な機器、設備の購入、工事又はリースに係る費用		

本件に関するお問い合わせ先：

市民協働部経済観光課 黒羽・大野

電話：046-873-1111 内線280・281